

高内 章 副町長が就任

4月1日付けで、高内章氏が副町長に就任しました。



高内副町長は昭和51年4月に那須町役場に入庁。平成25年に環境課長、平成27年に農林振興課長、平成28年に観光商工課長に就任し、平成30年3月の定年退職まで、長きにわたり町政運営に携わりました。

3月25日、町議会に副町長選任についての議案が町長から提出され、議会の同意を得て選任されました。

副町長の任期は4年間です。

3月議会定例会

平成31年度一般会計

予算など38議案を可決

平成31年第2回那須町議会定例会が、3月7日から25日までの19日間開催され、平成31年度当初予算など38議案が可決されました。主な議案は次のとおりです。

●平成31年度当初予算

平成31年度当初予算の概要については、6頁から9頁に掲載しています。

●補正予算

歳入は、当初予定していた基金の取り崩しや、町債の借入れを一部取りやめるなど、財源調整を行いました。

歳出は、障がい者福祉サービス給付金など、今後支出増が見込まれるものについて、必要額を増額したほか、国の補正予算に対応するための地籍調査費用を計上しました。

これらに合わせ、確定または見込額等により精査を行った結果、歳入歳出それぞれ1億5,440万円を減額しました。

これにより、予算総額は、12.6億6,000万円となりました。

また、小中学校のエアコン整備事業費3億8,545万1千円は繰越となりますが、夏前までの整備を目標に進めています。

●那須町公文書の管理に関する条例の制定

町政が能率的かつ効率的に運営されるようにするとともに、町の諸活動を現在のみならず将来の町民に説明する責任を全うすることを目的として、公文書の適正な管理、保存、利用等基本的な事項について定めました。

●那須町すこやか子ども基金条例の制定

那須町敬老祝金の見直しにより生じる財源を、子どもをすこやかに育てるために必要な財源とすることとしました。

敬老祝金の改正から生じる1,000万円のほか、子どもたちのために頂いた寄付金を積み立てます。

●那須町税条例の一部を改正する条例

これまで町税等の督促状を発付する際、その手数料として1000円を徴収していましたが、この督

促手数料を廃止し、徴収事務の効率化を図ります。

また、今年10月に自動車取得税の廃止に合わせて環境性能割が導入されることに伴い、「軽自動車税の環境性能割の非課税の特例」等について所要の改正を行いました。

●那須町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

国民健康保険税の医療保険分の基礎課税額の賦課限度額を現行の54万円から58万円に引き上げ、賦課限度額全体で93万円にするものです。(詳細は15頁をご覧ください)

●監査委員の選任

議会議員から選任する監査委員として、井上豊氏(峯岸)が選任されました。

